



Ⅰ 生涯にわたる健康なからだづくりと豊かなこころを育てる食育の推進

(1) 歯と口の健康と食育

市民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、妊娠～乳幼児期、学童期・思春期、青年期・壮年期、高齢期にいたる各世代に加え、障害のある人も含めたすべての人の身体的特徴や生活、労働環境、健康に関する意識や行動などをふまえた歯と口の健康づくりへの取り組みが必要です。

各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりのため、きめ細やかな取り組みを市民とともに、関係機関や団体などと一体となって取り組んでいきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
妊婦歯科健康診査	妊婦対象の健診などの実施と、妊娠期からの取り組みの必要性に関する普及啓発	母子保健・感染症課、東大阪市東・西歯科医師会
乳幼児への歯科健康診査・相談・教室	乳幼児と保護者対象の個別歯科相談の実施と、歯と口の健康づくりに向けての正しい知識普及	保健センター、東大阪市東・西歯科医師会
よい歯のコンクール	モチベーションの維持・向上を目的とした3歳6か月児健診での歯と口の状況が良い親子の表彰	母子保健・感染症課、東大阪市東・西歯科医師会
幼稚園や小・中学校への歯科健康管理指導など	学校歯科医からの情報提供や、歯科衛生士による講話などによる知識普及	教育委員会、東・西学校園歯科医会
成人歯科健康診査・相談	市民に対して健診などを行い、現在の歯と口の状況を伝えとともに、今後の対応についての指導の実施	保健センター、東大阪市東・西歯科医師会
介護予防教室	地域自治会での介護予防に関する口腔の啓発活動の実施	高齢介護課、東大阪市東・西歯科医師会
障害福祉サービス事業所への歯科健診と職員研修	事業所職員や施設利用者対象の講話や健診などの実施と、歯と口に対する知識普及	健康づくり課、東大阪市東・西歯科医師会
ふれあい祭りや健康フェスタでの啓発活動	歯周病の啓発や歯科受診の必要性などの知識の普及	東大阪市東・西歯科医師会

(2) 妊産婦の食育

妊娠期や授乳期は、お母さんと赤ちゃんの健やかな成長のために大切な時期で、妊娠前よりも多くの栄養素の摂取が必要となります。近年若い女性の「やせ」が低出生体重児や早産のリスクを高めることが報告されています。妊娠中に健康で生き生きと過ごせるように、「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」に基づく食習慣づくりの推進に取り組んでいきます。

○妊娠中の望ましい食習慣の知識普及

- ・妊娠届出面接やマタニティ教室を通じて、栄養バランスの取れた食生活の大切さを伝えます。また、妊娠初期・中期・後期、それぞれに必要な付加量を補うことを伝えます。
- ・妊娠期からの子育てガイド「すくすく☆トライ」に妊娠中の栄養や離乳食についての内容を掲載します。
- ・子育て応援アプリ「すくすくトライ」を活用し、栄養に関する情報発信を行います。

○妊娠中の適切な体重増加は、健康な赤ちゃんの出産のために必要であることを啓発します。

○たばこやお酒の害から赤ちゃんを守る取り組み

妊娠・授乳中の喫煙、受動喫煙、飲酒が胎児や乳児の発育に与える影響について伝えます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
「妊産婦のための食生活指針」の普及啓発	ウェブサイトを活用した妊娠中の食に関する情報発信や、マタニティ教室などでの栄養士による普及啓発	保健センター
保健センターや医療機関などでの栄養指導	妊産婦を対象に、妊娠期や授乳期における食事指導や、母乳や子育てに関わる栄養指導	保健センター、大阪府助産師会東大阪班



妊娠期からの子育てガイド「すくすく☆トライ」

母子健康手帳と一緒に配布しています。妊娠中の栄養や離乳食についての情報のほか、子育て支援や予防接種など妊娠・育児に関する情報を1冊にまとめています。

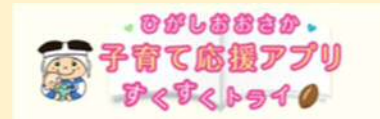


↑ウェブ版への
アクセスはこちら

ひがしおおさか子育て応援アプリ「すくすくトライ」

「子育て応援アプリ」では、妊娠・出産・子育ての時期をすべてサポート！

東大阪市の子育てに関するイベント情報や行政情報、子どもの予防接種管理など子育てに役立つ情報や機能を配信します。妊娠・出産から子育てにかかる必要な情報を、必要なときに取得できるスマートフォン向けアプリです。QRコードからインストールできますので、身近なツールとして、ぜひ活用してください。



iOS 版



Android 版

(3) 乳幼児の食育

① 家庭や地域における食育

乳幼児期は、心と体の基礎が形成される時期であり、良い食習慣の確立や口腔機能などの発達に応じた食べる力の獲得、食べ物への興味や食べることの意欲や楽しさを育むためのとても大切な年代です。幼稚園児保護者における調査では、保護者と子どもの朝食や野菜摂取などの食習慣には関連がみられました。家庭全体における食育の推進を地域ぐるみで支援していくことが必要です。

保健センターでは、乳幼児健診や各種教室などを通じて、食育関係団体とともに、望ましい食習慣に関する知識の普及啓発や食習慣の獲得のための支援に取り組んでいます。

○「早寝早起き朝ごはん」で基本的な生活習慣づくり

乳幼児健診などで、家庭で簡単にできる朝食メニューや食欲のないときでも食べやすい料理の紹介や、朝食摂取や排便習慣、寝る時間などを含めた一日の生活リズムの確立を目指した情報提供や支援に取り組みます。

○幼少期からの生活習慣病予防などのための「野菜摂取」の推進

幼少期から良い食経験を積み重ねることの重要性や野菜の食べやすい工夫を伝えることに加えて、子どもが好む野菜メニューの紹介などの具体的な支援をしていきます。

○「食」を楽しむ食育の推進

乳幼児期は「離乳食のすすめ方」から「偏食」や「遊び食べ」など、食事に関して悩みをかかえる保護者が多い時期です。乳幼児健診の個別食事相談での支援や、保護者の負担を軽減できるような手軽なメニューなどの情報提供、子どもも保護者も「食」を楽しめる食育体験の機会を提供していきます。

○家庭での「共食」の推進

乳幼児健診や出前講座、食育月間啓発事業などで、家庭での家族そろっての食事の推進に取り組みます。

主に在宅の乳幼児が利用する子育て支援センターでは、親子でのさまざまな体験の中で子育ての楽しさを体感できるようにしています。いつでも育児や食事の悩みなどが気軽に相談でき、保護者同士の交流など、社会から孤立しないようなつながりを広めていきます。



- ・離乳食や子ども向けの食事の工夫、食べる楽しさ、食べさせ方などを講座、掲示、絵本や人形劇など楽しい取り組みの中で具体的に伝えていくように取り組みます。
- ・親子でのクッキングや食事タイムの中で、子どもには一緒に食べる楽しさや興味、意欲などにつなげ、保護者には生活習慣の見直しや保護者同士の交流、家族の共食の大切さを伝えていきます。

つどいの広場も主に在宅の乳幼児が利用します。一緒に食事・調理ができる場所は多くありませんが、家庭的な雰囲気の中で気軽に子どもの成長過程にあわせた食事のことなどを話すことができ、食の情報提供や子育ての安心につなげていきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
「授乳・離乳の支援ガイド」に基づく普及啓発	乳幼児健診での離乳食に関する情報提供や栄養士による栄養相談、「6月食育月間」などの機会を捉えた食に関する情報提供	保健センター
離乳食講習会	保健センターでの栄養士による離乳食に関する講話や実物展示、個別食事相談の実施（※オンラインでも実施） 子育て支援センターでの保健師や栄養士による離乳食の進め方の相談や掲示、簡単レシピの紹介	保健センター、保育課 子育て支援センター
幼児対象の食育教室	野菜の折り紙や野菜スタンプなどの体験や栄養士による講話	保健センター、東大阪市 食生活改善推進協議会
乳幼児と保護者のクッキング	親子広場（0、1、2歳児）での親子クッキングや、栽培（見て）収穫（触れて）クッキング（食べる）の実施	子育て支援センター
遊びの中での食育のプログラム	食育に関するペープサート、人形劇、エプロンシアターや紙芝居の視聴	子育て支援センター
施設内での食育に関する掲示	幼児食・離乳食の献立表の配布や、栄養ニュースの配布、保育所の調理師による簡単な伝統料理の展示と作り方の紹介	子育て支援センター

市公式 YouTube での動画「離乳食のすすめ方」の配信

離乳食を始める初期～完了期まで、月齢に合わせた離乳食のすすめ方や作り方などを動画でわかりやすく紹介しています。



大人の食事からの取り分け幼児食の動画も配信しています。

↑ 動画へのアクセス
はこちらから



つどいの広場での食育の出前講座の様子





②保育所(園)、認定こども園、幼稚園における食育

保育所(園)、認定こども園、幼稚園の食育は、豊かな心を育て、適切な食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけるなど、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標としています。園での生活の中で、楽しく食べる子どもに成長することを期待し、1)「お腹がすくリズムのもてる子ども」2)「食べたいもの、好きなものが増える子ども」3)「一緒に食べたい人がいる子ども」4)「食事づくり、準備にかかわる子ども」5)「食べものを話題にする子ども」の5つを具体的な育ちの姿として、その実現を目指した取り組みを行います。

○食育の取り組み

- ・園での生活や遊びの中で、食に関する体験を繰り返し経験することで、子ども自身が生活の一部と捉え、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長することを目指し、発育・発達に応じた「食べる力」を育てます。
- ・調理活動などの行事を通して行うものと、日常の生活や日々の食事の中で積み重ねていくものの両方を通して、望ましい食習慣や食べることの楽しさ、大切さを伝えていきます。

○食育の計画

食育の計画は、保育計画や教育及び保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画に位置付けて作成し、計画に基づき全職員が協力し適切な援助ができるように、食育の計画の評価及び改善に努めます。

○家庭との連携

乳幼児の食生活は、保護者の食生活の影響を大きく受けることから、保護者にも食への理解や関心が深まるよう働きかけていきます。また、園での子どもの活動の成果を保護者とともに喜び共有することで、連携・協力をはかります。

○地域との連携

食育の目標を共有し、多くの方が子どもの成長を見守れるように、さまざまな機関や団体と連携し、協力をはかりながら食育を推進します。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する情報提供	「調理室だより」「栄養ニュース」「献立表」などのおたよりの配布やウェブサイトへの掲載	保育所(園)、認定こども園、保育課
給食や弁当などの昼食を通した食育	使用食材の説明や食品の3色分類などの講話、食事のマナー指導、食を楽しむための縦割り給食や園庭ランチなどの実施、実物や写真による給食の展示	私立保育会、私立幼稚園協会、東大阪市集団給食研究会
保育・教育施設での食育活動	菜園活動、クッキング、発達に応じた給食の提供、食材や給食の展示、喫食時に必要な基本的習慣やマナーの指導など	保育所(園)、認定こども園、幼稚園
幼稚園などでの食育事業の実施や支援	幼稚園などでの朝食や野菜摂取の重要性を学ぶことを目的とした、クイズやビンゴなどの食育媒体やエプロンシアターなどの実施	保健センター、東大阪地域活動栄養士会
給食施設に対する栄養指導など	給食を提供する園を対象とした栄養管理の向上や利用者への栄養情報の提供などに関する指導・支援、職員向けの研修会の実施	保健センター、東大阪市集団給食研究会



(4) 学童期・思春期の食育

①小学校における食育

- 学校における食育は、子どもが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることをめざし、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習（未来市民教育）の時間においても食に関する指導を行っています。
- 学校給食では、地場産物の使用や伝統料理・郷土料理の継承などの取り組みを継続し、予定献立表や地産地消だより、ウェブサイトを通じて家庭や地域にも情報発信していきます。

給食だより

東大阪市食育研究会では、毎月その月の食育トピックスを設け、「給食だより」を発行しています。その他、家庭での食育に役立ててもらえるような情報を提供しています。



主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する指導	各教科や総合的な学習（未来市民教育）及び給食時間食に関する知識、食生活、食習慣などの学習	小学校
学校給食予定献立表・給食だよりの配布	毎月の献立及び食材、レシピや食に関する情報を掲載	小学校、学校給食課、食育研究会
給食試食会	保護者を対象とした給食の試食、参観 栄養教職員・栄養士による学校給食や食に関する講話	小学校、東大阪市PTA協議会、学校給食課
地産地消の取り組み	学校給食で東大阪市内産の米・野菜を使用し、予定献立表や地産地消だよりに掲載	学校給食課
農作業体験	田植え、稲刈体験授業	小学校
食育クイズ・郷土料理	学校掲示板を活用した地域・保護者への発信	小学校
給食放送原稿	献立に使用されている材料や季節に関わるメニューについて、校内放送での児童への紹介	小学校、食育研究会

②中学校における食育

- 中学生においては部活動や塾通いなどにより、活動範囲が家庭外へ広がりが子どもだけで食事や間食を摂る機会が増えます。この時期は自らの健康に関心をもつ、栄養バランスを考えた食事の実践や食品の選択力を身につける、日常の食事の準備や調理ができる能力を身につける、食文化への関心や知識を身につけるなど、将来に向けて食に関する自己管理能力を育てていきます。
- 学校給食では、伝統料理・郷土料理の継承などの取り組みを継続し、予定献立表、ウェブサイトを通じて、情報発信していきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する指導	各教科や総合的な学習（未来市民教育）及び給食時間食に関する知識、食生活、食習慣などの学習	中学校
学校給食予定献立表・給食だよりの配布	毎月の献立及び食材、レシピや食に関する情報の掲載	中学校、学校給食課
給食試食会	保護者を対象とした給食の試食、参観	中学校、東大阪市PTA協議会、学校給食課
給食放送原稿	献立に使用されている材料や季節に関わるメニューについて、校内放送での生徒への紹介	中学校



(5) 若い世代・壮年期の食育

○健康な身体づくりのための正しい知識の普及

特に、若い女性の「やせ」志向は、極端な食事制限などによるエネルギーや栄養素の不足が懸念されます。妊娠期においては早産や低出生体重児のリスクを高め、次世代の子どもへの健康にも影響を及ぼします。加えて、壮年期以降の課題である生活習慣病の早期予防の観点から、食習慣や体格についての正しい知識の普及に取り組めます。

○「朝食を摂る」習慣の習得

朝食を欠食する理由として、「食べる時間がない」や「もっと寝ていたい」などが多く、朝の忙しい時間の中で朝食の優先順位が低い人が多くみられます。まずは、「なにか口にする」ことから、朝食を食べる習慣が身につくように、大学生や子育て世代を中心に啓発します。

○「主食・主菜・副菜」がそろった栄養バランスに配慮した食事を作る力・選ぶ力の習得

- ・動画配信やSNSなど、若い世代がアクセスしやすい情報提供の手段を用いて、バランスのよい食事を作ったり、選んだりするための知識普及に取り組めます。
- ・飲食店や給食を提供している大学や事業所などと連携を図り、栄養バランスのよい食事を選べる環境づくりや健康教育に取り組めます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
大学での食育事業	大学生を対象とした参加型の食育事業や、正しい食習慣づくりのための普及啓発事業の実施	健康づくり課、保健センター
簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピのウェブサイト掲載やYouTubeでの配信	健康づくり課、保健センター
乳幼児健診の場を活用した若い世代への情報提供	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診対象の乳幼児の保護者を対象とした資料提供や食に関する情報の掲示などでの情報提供	保健センター
給食施設や飲食店などと連携した食環境整備の推進	職員食堂がある事業所などの特定給食施設や、「栄養成分表示の店」である市内飲食店と連携し、利用者を対象とした生活習慣病予防などの普及啓発	保健センター、東大阪市集団給食研究会、栄養成分表示の店

大学での食育事業の様子

大学生を対象に体組成や骨密度の測定やフードモデルを使った食事バランスチェックなど体験型の食育を行い、よい食生活習慣への気付きにつながる普及啓発を行っています。



特定給食施設における喫食者教育

特定給食施設(*)では、給食を食べる人(喫食者)の健康の保持・増進を図るため、喫食者に対する健康教育(喫食者教育)を行っています。保健センターでは施設が自主的に喫食者教育を行えるように支援しています。事業所などでは、主に生活習慣病予防の普及啓発を行っています。

*特定給食施設…特定かつ多数の者に継続して1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設。





簡単レシピのオンラインでの情報発信

「包丁いらず」「電子レンジや炊飯器でできる」「火を使わない」など、自炊初心者向けや共働きで忙しい若い家族向けに、誰でも手軽にできるメニューのレシピを作成し、ウェブサイトに掲載しています。レシピの詳細はQRコードからご覧いただけます。



栄養成分表示の店

料理や弁当、惣菜などの栄養成分表示を行っている飲食店などを“栄養成分表示の店”として指定し、市民の健康づくりを応援しています。このプレートが目印です。指定店一覧はQRコードからご覧いただけます。



(6) 高齢期の食育

〇フレイル予防による健康寿命の延伸

健康寿命を延ばすためには、良好な栄養状態を維持する必要があります。そのために適切なエネルギー量のバランスのとれた食事を無理なく続けられることが望ましいです。

高齢期の課題として、咀嚼（そしゃく）機能や嚥下機能の低下といったオーラルフレイルが挙げられます。早期のフレイル状態の把握や、予防のための口腔ケアに関する普及啓発に努めます。

〇共食、料理の楽しさを体験できる機会の創出

食べる喜びや楽しみがふえる「共食」の機会も大切です。地域での「共食」の機会をもつことが、生きがいづくりにもつながります。料理にチャレンジすることは新たな楽しみの機会になり得ます。料理を通じて段取りや手順を考えることで脳の活性化にもつながります。関係機関で連携し、これらの機会の創出に努めます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
街かどデイハウス運営事業	概ね自立しているが支援の必要な在宅高齢者への、地域の身近な施設を活用した、住民参加による柔軟できめ細かい日帰り介護サービスやバランスの良い手作りの食事提供 定期調査での管理栄養士による、施設職員や利用者の希望内容に応じた栄養講話の巡回実施	高齢介護課 東大阪市街かどデイハウス連絡会
介護予防教室での知識普及	地域包括支援センターや保健センター主催の介護予防教室での栄養や口腔ケアに関する正しい知識の普及 男性を対象にした食事を選ぶ力や作る力を身に付け、食の自立を促進するための講座の実施	地域包括ケア推進課 保健センター
通いの場における「フレイル予防講座」	通いの場に参加する市民を対象とした、医療専門職（管理栄養士や歯科衛生士など）が通いの場に出向いてのフレイルチェックやフレイル予防講座の実施	地域包括ケア推進課
地域における出前講座	地域のニーズに応じて、フレイル予防を目的とした食事や運動などの生活習慣に関する講話などの実施	保健センター
給食施設に対する栄養指導など	高齢者施設などの給食施設への栄養管理の向上や利用者への栄養情報の提供などに関する指導・支援、職員向けの研修会の実施	保健センター、東大阪 市集団給食研究会



2 豊かな食を支える食育の推進（食文化・農・環境・安全）

（1）食文化の継承につながる食育

日本古来の行事などで食されてきた伝統料理や、地域の風土で培われてきた郷土料理は、食の楽しさや豊かさ、地域の特性を現す次世代へ受け継ぎたい食文化です。

ウェブサイトなどの広報媒体での情報発信や、保健センターでの各種事業での普及啓発、保育所（園）や認定こども園、小学校などでの給食提供や情報提供など、次世代につなげる取り組みを進めます。

合わせて、生活習慣病の予防の観点から、栄養バランスに優れた主食・主菜・副菜のそろった日本型の食生活を実践できる市民を増やせるように取り組みます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食文化の継承	季節に応じた伝統料理の提供や東大阪の郷土料理の提供や由来の紹介	保育所（園）、認定こども園、私立保育会、私立幼稚園協会、東大阪市集団給食研究会
食文化を取り入れた献立の充実	食育月間や給食週間を中心に郷土料理を給食に取り入れ、予定献立表などで由来やレシピを紹介	学校給食課
食文化の継承につながる地域での食育事業	東大阪の郷土料理や伝統的な食材である味噌づくりなどの食文化について、各種教室やイベントなどでの普及	保健センター、東大阪市食生活改善推進協議会、東大阪市消費者団体協議会
ウェブサイトなどでの情報発信	ウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信	健康づくり課、保健センター、東大阪市食生活改善推進協議会

東大阪の郷土料理

東大阪市にも郷土料理がいくつかあり、それらはごく普通に家庭の食事として献立に組み込まれているものもある一方で、まぼろしの食事というニュアンスでその存在すら忘れられたものもあります。東大阪市の郷土料理の一部について、ウェブサイトで紹介しています。右のQRコードからアクセスできます。



「生節の押しずし」



「えびじゃこ」



「おみい」

（2）「農」とのふれあいと普及による食育

①食農体験や農業体験の推進

- ・年齢にかかわらず、農業体験を推進することで、「農」との距離を身近なものにします。
- ・自ら栽培に携わることで、命の神秘さや大切さを意識してもらえるように取り組みます。

②地産地消の推進

- ・農地や農家の「顔」が見える取り組みを進めます。

③大阪エコ農産物の推進

- ・地球環境にやさしい農業を、農家や消費者と協働して取り組みます。



主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
大阪エコ農産物の普及	1月・7月に大阪エコ農産物の栽培計画の申請受付	農政課
大人のための農業体験プログラム「いも」	さつまいもの植え付け・収穫・試飲会	農業振興啓発協議会
農業体験プログラム「THE 米」	田植え・稲刈り・料理体験	農業振興啓発協議会
JA出前教室	バケツ苗指導など	J A
園児による収穫体験	野菜・水稻の収穫体験	J A、保育所(園)・認定こども園

東大阪産 大阪エコ農産物

大阪エコ農産物とは、農薬の使用回数や化学肥料の使用量を慣行の半分以下になるように大阪府が基準をつくり、その基準以下で栽培された農産物です。東大阪産の大阪エコ農産物は市内J Aの直売所・朝市などで販売されています。販売場所はQRコードからご覧いただけます。



(3) 環境と調和のとれた消費にも配慮した食育の推進

①もったいない意識の浸透によるごみの発生抑制と再使用を推進する食育

市民に対し、ものを大切にする意識や環境に配慮した生活意識の向上を図るために、学校や地域に向けた環境教育の普及啓発に努めます。

また、「賞味期限」等の食品表示の正しい理解、食材の過剰購入の抑制、ばら売りや量り売り商品の購入、食べ残しをしないなど、食育の取り組みと連携した食品ロス削減に向けた運動を展開していきます。

②地域と協働によるごみ減量の取り組み

学校園や地域団体を対象に実施している環境教育出前講座では、「食品ロス」をテーマにした講座を提供するとともに、地域イベントでのごみの分別など、積極的なごみ減量活動に取り組む地域住民団体との連携をさらに深めていきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食品ロス削減の推進計画	市民や事業者、各種団体、行政と一体となった東大阪市食品ロス削減推進計画の推進	循環社会推進課
市民に向けた食品ロス削減	市政だよりやウェブサイトなどでの周知・啓発や、食品ロス削減に関する出前講座の実施	循環社会推進課
事業者に向けた食品ロス削減	フードバンク事業の情報提供 フードシェアリングサービスの普及促進 食品関連事業者を対象に食品ロス削減に関する協働・啓発	循環社会推進課
食品ロス削減に向けた推進体制の整備	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会や関係省庁及び各種団体との協働による啓発 事業者との連携	循環社会推進課
食品廃棄物の資源循環の推進	事業系食品廃棄物を再生利用している事業者の情報提供	循環社会推進課



(4) 安全・安心な「食」の確保と理解を深める食育

①安全で安心のできる食品の情報提供と流通

近年、食生活の多様化、健康意識の高まり、食品流通のグローバル化、食の安心・安全に関する事件などにより、食の安全性に対する市民の関心は高まっています。食品衛生法が改正され、事業者はHACCPに沿った衛生管理が求められるようになりました。HACCPに沿った衛生管理が実施されるよう監視・指導を行っていきます。また、自主回収報告（リコール）制度ができ、事業者に対し適切なリコールが実施されるよう指導を行っていきます。リコール制度では、厚生労働省ウェブサイト内「食品衛生申請等システム」にアクセスすることで、消費者がリコール情報を閲覧できるようになりました。消費者が自らリコール情報にアクセスすることで、自主回収対象品の喫食による健康被害を未然に防ぐことができます。上記の新しい制度を加えた「東大阪市食品衛生監視指導計画」に基づき、事業者への適切な監視・指導を実施することで、安全で安心できる食品の情報提供と流通に努めます。

②消費者保護の視点での「食の安全・安心」に関する情報提供

食品の原産地（国）表示調査や「食の安全・安心」に関する講座、消費生活展の開催などを通じて、消費者に「食の安全・安心」について興味・関心を持ってもらえる情報提供に取り組めます。

③食品表示の理解の促進

食品表示法に基づき、食品事業者に対し食品表示指導や食品表示に関する相談を受け付けることにより、食品表示の適正化を図ります。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食品表示調査	食品表示法に基づく原産地（国）表示調査の実施	消費生活センター、東大阪市消費者団体協議会
消費生活に関する講座	市民に快適な消費生活を送っていただくための情報提供や消費生活センターの周知を図ることを目的とする講座の開催	消費生活センター
消費生活展	参加団体による活動発表やパネル展示、催しなどの開催	消費生活センター、東大阪市消費生活展実行委員会
食品衛生・食品表示に関する出前講習会	事業者及び市民向けに食品衛生・食品表示に関する普及・啓発	食品衛生課、保健センター

食品表示調査

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保するうえで重要な情報源となっています。

このため、市内のスーパーのご協力を得て、消費の多い8品目を選び、年に4回原産地（国）表示調査をしています。

※8品目（うるち米、玉子、牛肉、豚肉、鶏肉、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいも）

HACCP（ハサップ）

Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとって「HACCP」といい、日本語では、「危害要因分析と重要管理点」と訳されています。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）の合同機関であるCodex委員会から発表され、各国に採用を推奨している国際的に認められた衛生管理手法です。



3 食育の総合的な推進

(1) 地域団体との連携による食育推進と支援

食に関する活動を行う市民団体や行政、給食施設、飲食店などの食品関連事業者などと連携や協働しながら、総合的に食育を推進していきます。

(2) 食育月間・食育の日の充実

国の食育推進基本計画により、毎年6月は「食育月間」や毎月19日は「食育の日」に定められています。食育に対する理解を深め、食育の積極的な実践につなげることを目的に、食育月間における広報活動の実施や食育イベントの開催など、重点的に行っていきます。

(3) ニーズにあったデジタルも活用した情報提供

近年、若い世代を始めとして、SNSやインターネットの活用が進んでいます。本市においても、ウェブサイトやSNS、アプリなどを積極的に活用し、食に関する情報提供や動画配信、オンラインでの非接触型の食育の展開を推進します。

(4) 災害に備える食育

近年多く発生している大規模災害への備えや防災に関する知識普及は重要です。家庭や地域における取り組みとして、水や食料、熱源などを最低でも3日分、できれば1週間程度備蓄することを普及啓発していきます。合わせて、避難したときの健康課題や食に関する事故を防ぐことができるように、栄養バランスや食物アレルギー、咀嚼（そしゃく）・嚥下機能などに配慮した備蓄や、衛生的な食事・調理方法などの知識の普及に取り組みます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
東大阪市食育推進ネットワーク会議	食育関係課と食育関係団体が意見交流や情報交換、総合的な食育の推進のため開催	事務局：健康づくり課
食育シンボルマークを活用した普及啓発	「食育トライくん」を始めとする5つのトライくんを活用した情報発信	食育関係課・食育関係団体
「6月は食育月間」「毎月19日は食育の日」の普及	市政だよりやウェブサイト、SNSなどでの情報発信や、6月に各種事業での普及と市内スーパーなどでの食育イベントの実施	食育関係課・食育関係団体
災害時への備えに関する知識普及	災害時の備えや、災害時の炊き出しなどの衛生管理などの重要性を伝えるため、リーフレットを活用した普及啓発の実施	食品衛生課、健康づくり課

「6月は食育月間」・
「毎月19日は食育の日」
キャンペーンの様子



災害時に関するリーフレット

災害時への備えとして、ローリングストック法(*)などの備蓄方法や、備蓄品チェックリスト、衛生面のポイントを掲載したリーフレットや、災害時の炊き出しをする方向けに、衛生管理のポイントを掲載したリーフレットを作成しています。

*ローリングストック法…ふだん購入している保存性のよい食料品を少し多めに買い置きして、古いものから使用していく方法。





4 計画の数値目標

No.	目標項目		ベースライン値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1	食育に関心を持っている市民の割合		61.8% ^{*R2}	90%以上
2	毎日家族のだれかと一緒に食事をする市民の割合	幼児	93.9%	98%以上
		小学生	88.2%	96%以上
		中学生	85.8%	90%以上
3	朝食を欠食する市民の割合	幼児	1.9%	1.5%以下
		小学生	9.2%	4%以下
		中学生	8.5%	6%以下
		若い世代	20.6% ^{*R1}	15%以下
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	市民	69.8% ^{*R1}	75%以上
		若い世代	58.5% ^{*R1}	63%以上
		高齢者	78.0% ^{*R1}	83%以上
5	野菜を一日に1回またはほとんど食べない市民の割合	幼児	13.7%	10%以下
		小学生	17.0%	10%以下
		中学生	11.4%	10%以下
		若い世代	39.9% ^{*R1}	35%以下
6	生活習慣病やフレイル予防のためのよい生活習慣を実践している市民の割合	市民	36.1% ^{*R1}	40%以上
		高齢者	47.6% ^{*R1}	52%以上
7	よくかんで味わって食べる市民の割合	市民	43.9% ^{*R1}	50%以上
		幼児	68.0%	75%以上
		高齢者	44.3% ^{*R1}	50%以上
8	外食や食品購入する時に栄養成分表示を参考にする市民の割合		63.2% ^{*R2}	70%以上
9	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合		45.9% ^{*R2}	50%以上
10	農産物の栽培体験がある市民の割合		53.7% ^{*R2}	60%以上
11	学校給食における大阪産農産物の使用割合		8.29% (令和2年度)	8%以上
12	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合		89.9% ^{*R2}	90%以上
13	伝統料理や郷土料理を家庭で作ったり食べたりする市民の割合	幼児	85.0%	90%以上
		小学生	72.7%	85%以上
		中学生	71.5%	85%以上
14	目標項目に関連する情報発信や対面活動の取り組み	情報発信	回数	令和3年度 調査予定 増加へ
		対面活動	回数	
			人数	

*R1：令和元年度市政世論調査

*R2：令和2年度市政世論調査（うちNo.12「食べ残しをしないようにしている市民の割合」）

・数値目標を設定している対象は、以下の通りです。

市民：満18歳以上の市民、幼児：保育所(園)や認定こども園、幼稚園に通う5歳児、

小学生：小学3・4年生、中学生：中学2年生、若い世代：20～30歳代の市民、高齢者：60歳以上の市民